

令和 7 年 3 月 31 日
総 務 部 財 務 課 長

三条市建設請負工事成績評定実施要領
の一部改正について（通知）

三条市財務規則の一部改正に伴い、下記のとおり改正しましたのでお知らせします。

記

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 改正の内容 | 評定の対象を設計額が「130 万円」を「200 万円」に改める。 |
| 2 | 新旧対照表 | 別紙 1 のとおり |
| 3 | 実施要領 | 別紙 2 のとおり |
| 4 | 施行期日 | 令和 7 年 4 月 1 日 |